資料１－２

人事担当者

**企業の職場環境の整備を進め障がい者の雇用・定着を促進**

**◆《継続》精神・発達障がい者等職場体験受入れマッチング支援事業**

**８,５０９千円**

・精神・発達障がい者の受け入れ経験が少ない企業に対する精神障がい者等の障がい特性に配慮した職場体験の受入れを進めるために、マッチング会や、事業主・支援機関向けに説明会を開催し、職場環境づくりを支援。

・職場体験の受入れ準備から終了までサポートすることにより、企業の受け入れ準備性を高め、精神・発達障がい者等への理解や、職場環境の整備等を促進する。

**◆《継続》人事担当者のための「精神・発達障がい者雇用アドバンス研修」事業**

**３,３０６千円**

・企業の人事担当者等に対し、精神・発達障がい者雇用企業で障がい者とともに働く「職場体験研修」や、障がい特性や雇用管理のポイント等の「基礎講座」を実施し、従業員を職場サポーターとして養成。加えて、府が作成した「雇用管理のための対話シート」の導入へ誘導し、定着支援手法の運用の改善を促す。

**職場体験受入れマッチング会**

　企業と求職者の職場体験へ向けた出会いの場

１５０人

**職場体験実習（コーディネイト）**

　マッチングの成立した企業が障がい者を受入れ実習

６０社（３０社×年２回）

**継続事業**

**精神・発達障がい者等職場体験**

**受入れマッチング支援事業**

出　展

**企業**

**求職者**

**人事担当者のための**

**「精神・発達障がい者**

**雇用アドバンス研修」事業**

　障がい特性等を学び、精神・発達障がい者と共に作業を体験する研修会を開催。

障がいに対する正しい理解と社内の職場環境を築く人材を養成。

**雇用管理手法の導入勧奨**

**継続事業**

平成３０年４月から法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が追加され、企業の法定雇用率が２．２％へ引き上げられ、令和３年４月までに２．３％への引き上げが決定している。求職者のうち、特に精神・発達障がい者が増加するなど、今後さらに精神・発達障がい者の雇用拡大に向けた企業の環境整備が急務となっている。

そこで、精神・発達障がい者の障がい特性の理解や職場環境の整備等を促進するため、引き続き、人事担当者向けの体験型研修を開催するとともに、精神・発達障がい者の受け入れ経験が少ない企業に対して職場体験受入れマッチング会や企業・支援機関向けに準備を促す説明会を開催し、障がい者の雇用・定着につながる職場環境づくりを支援する。

**【令和２年度当初予算額（案）　１１，８１５千円】**

　　　　　**【平成３０年度当初予算額（案）　１１，２９０千円】**

【平成３０年度当初予算額（案）　１１，２９０千円】

**精神・発達障がい者職場定着支援事業（令和２年度）**

～ 精神・発達障がい者雇用促進施策の強化 ～

**障がい者**

**企業面接会**

**（府直営）**

**国合同**

**面接会**

**（労働局）**